

# 独立行政法人国立青少年教育振興機構の 平成18年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### 評価結果の総括

旧青少年教育3法人が統合され、事業の業務体制の構築やシステムの一元化など様々な取組みが行われ、新法人の業務運営体制が整備されており、ある程度評価できる。今後は、これらの資源の融合・活用のための取組みを行うことにより成果が具現化することを期待する。

### <参考>

・業務運営の効率化: B

・業務の質の向上: A

・財務内容の改善: A 等

### 評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 新法人の業務運営体制の整備に当たり、様々な取組みが行われているが、これらの取組みによる成果を具現化させることが必要。 (項目別 - 1 ~ 2 参照)
- (ロ) 国の政策課題等に対応した専門的な調査研究を実施し、その成果を国の施策や企画事業等に反映させることが必要。 (項目別 - 16参照)
- (ハ) 機構が実施する青少年教育指導者等の研修事業において、講師を安易に外部に委ねるだけでなく、職員を講師として活用することが必要。 (項目別 - 7 参照)

### 評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 今後の取組みによる成果を具現化させ、旧法人の活動に比べ何が変容したかという点を明確にすべきである。(項目別 - 1 ~ 2 参照)
- (ロ) 機構が実施する事業の成果を他の事業に反映させるなど、各事業を有機的に連携させることを期待する。 (項目別 - 16参照)
- (ハ) 公立青少年教育施設等の先導的立場であることを自覚し、職員研修等により、職員の資質向上を図ることを期待する。 (項目別 - 7 参照)

文部科学省 独立行政法人評価委員会

スポーツ・青少年分科会 国立青少年教育振興機構部会

部会長	板 本	登	(株)ニッセイ代表取締役社長
	勝 方	信 一	教育ジャーナリスト
	重	政 子	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会副代表理事
	清 水	涼 子	関西大学会計専門職大学院教授、公認会計士
	辰 野	勇	(株)モンベル代表取締役社長
	古 川	和	(株)アクションラーニング研究所代表取締役
	宮 西	嘉 樹	東京海上日動火災保険(株)金融営業推進部次長

独立行政法人国立青少年教育振興機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B				
1 青少年をめぐる諸課題への総合的 効率的な対応状況	B				
2 企画立案機能の強化状況	B				
3 業務の効率化状況	A				
4 施設の効率的な利用の促進状況	B				
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
1 企画事業の実施状況	A				
2 研修支援事業の実施状況	A				
3 連絡・協力の促進に関する取組状況	A				
4 調査研究事業の実施状況	B				
5 助成業務の実施状況	A				
6 附帯業務の実施状況	A				
予算、収支計画及び資金計画	A				
収入の確保等の状況	A				
短期借入金の限度額	-				
短期借入金の借入状況	-				
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-				
重要財産の処分等状況	-				
剰余金の使途	-				
剰余金の使用等の状況	-				
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	A				
1 施設・設備の整備状況	A				
2 人事管理の状況	A				

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
収入						支出					
運営費交付金	11,522					運営費	12,598				
施設整備費補助金	1,269					一般管理費	7,247				
事業収入等	1,047					人件費	5,123				
基金運用益	132					管理運営費	2,124				
受託収入	56					業務経費	5,351				
寄付金収入	15					事業費	3,159				
臨時受取保険金	92					基金事業費	2,192				
その他の収入	51					施設整備費	1,269				
						受託事業費	56				
						災害復旧費	92				
計	14,184					計	14,015				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
費用						収益					
経常費用	12,689					運営費交付金収益	11,283				
事業経費	8,341					事業収入	1,047				
管理運営費	4,147					受託収入	56				
受託経費	56					資産見返運営費交付金戻入	73				
減価償却費	145					資産見返物品受贈額戻入	2				
財務費用	4					基金運用益	132				
臨時損失	156					施設費収益	94				
						寄附金収益	15				
						雑益	30				
						臨時利益	157				
計	12,849					計	12,889				
						純利益	40				
						目的積立金取崩額	0				
						総利益	40				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

臨時損失:ファイナンス・リースに係る過年度修正による損失、損害保険適用の災害に係る損失  
 臨時利益:ファイナンス・リースに係る過年度修正による利益、損害保険料受取額等

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	13,809					業務活動による収入	12,919				
投資活動による支出	2,310					運営費交付金による収入	11,522				
財務活動による支出	69					事業収入	1,048				
翌年度への繰越額	2,360					受託収入	70				
						基金運用益	132				
						寄付金収入	15				
						その他の収入	132				
						投資活動による収入	2,272				
						施設整備費補助金による収入	1,269				
						有価証券償還による収入	1,000				
						有形固定資産の売却による収入	3				
						財務活動による収入	17				
						民間出えん金	17				
						青年の家等の資産承継による資金増加額	921				
						前年度よりの繰越金	2,419				
計	18,548					計	18,548				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産						負債					
流動資産	2,482					流動負債	2,518				
固定資産	114,607					固定負債	681				
						負債合計	3,199				
						資本					
						資本金	123,687				
						資本剰余金	9,841				
						利益剰余金	44				
						(うち当期末処分利益)	40				
						資本合計	113,890				
資産合計	117,089					負債資本合計	117,089				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

資本剰余金は、「独立行政法人会計基準」に基づき、特定の償却資産の減価に係る会計処理を行ったこと等によるもの。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
当期末処分利益					
当期総利益	40				
利益処分量					
積立金	40				

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
定年制事務職員	613				
任期制事務職員	-				

職種は法人の特性によって適宜変更すること  
各年度4月1日現在

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人国立青少年教育振興機構の平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する評価

段階的評定の区分)  
 S 特に優れた実績を上げている。  
 A 中期計画どおり、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。  
 B 中期計画どおりに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成しうると判断される。  
 C 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。  
 F 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価指標 又は 評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定		
		S	A	B	C	F		S A B C F CF 評定	留意事項	
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		各委員の協議により、評定を決定する。							<b>B</b>	必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1. 青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応								<b>B</b>	旧青少年教育3法人の統合に当たり、旧法人間の人事異動やシステムの一元化を行うとともに、全教育拠点において全年齢期の青少年を対象とした受け入れの整備を行うなど、資源の融合・活用のための取組みが行われており、ある程度評価できる。 今後はこれらの取組みを行うことにより成果が具現化することを期待する。 また、旧青少年教育3法人が統合し新法人が発足したことにより、これまでと比べ何が変容したかという点を明確にすべきである。	
(1) 各年齢期を通じた、青少年をめぐる諸課題に対応した総合的な事業展開と、より実践的かつ効果的な各種の教育プログラムの開発による事業の推進を図るため、旧独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターが有していた国内外の青少年教育に関する知見や旧独立行政法人国立青年の家及び旧独立行政法人国立少年自然の家が有していた青少年への教育的指導の成果など、旧青少年教育3法人が有していた人的・物的・知的資源を融合し、活用する。	資源の融合・活用状況					1. 人的資源の融合・活用状況 旧青少年教育3法人がそれぞれ有していた人的資源を、統合により人員管理の一元化が可能となり、青少年をめぐる諸課題に対応するための、迅速かつ効果的な人員配置が行えることとなった。また、3名の職員を実地研修として他の教育拠点に派遣し、職員の資質向上を図るとともに業務運営の効率化を図った。 機構内人事異動 ・旧国立青年の家 機構本部・国立青少年センター 10名 ・旧国立少年自然の家 機構本部・国立青少年センター 20名 ・旧国立青年の家 旧国立少年自然の家 2名 ・旧国立少年自然の家 旧国立青年の家 2名 計 34名 機構の発足に伴い、本部を東京都に設置したことから、旧国立青年の家及び旧国立少年自然の家から職員を本部及び国立青少年センターへ異動させ、旧青少年教育3法人の知見やノウハウを活かし、円滑な事務の移行と体制の構築を図った。 2. 物的資源の融合・活用状況 (1) Web会議システムの導入により、機構本部と地方教育拠点間の情報伝達の迅速化をより推進し、事務の効率化及び旅費の削減を図った。 (2) 財務会計システム等の基盤業務システムの統合に伴い、専用パソコンを各地方教育拠点に配布し、余剰となったパソコンを機構本部に集約した後、Windows 9 8のサポート停止に伴い、パソコンが不足した地方教育拠点へ再配分した。 Web会議の活用に伴う旅費の削減や現有パソコンの有効活用により、効率的な経費の執行に努めた。 3. 知的資源の融合・活用状況 (1) 企画事業において、各教育拠点でこれまで蓄積してきた青年対象・少年対象事業の知識・ノウハウ・成果を踏まえ、統一テーマや重点テーマ、事業方針を策定し、全国的・一体的な事業展開を図った。平成19年度にブロック内の教育拠点が連携して実施する「統合のメリットを活かした事業」についての企画検討や各教育拠点の現状分析と情報交換を行い、事業を計画した。 その他、機構本部でコアカリキュラムを策定し、ブロックごとに体系的な指導者研修事業を実施する等、28の教育拠点が相互に連携・協力し、これまでの事業の知識・ノウハウを活かした事業を実施した。 (2) 研修支援事業では、青少年教育に係る総合的・実践的な施策の推進を図るため、全教育拠点において全年齢期の青少年を対象とした受け入れの整備を行った。また、安全管理の指針を作成し、事故防止の徹底や、全教育拠点で共通に取り組む課題の整理、青少年教育施設の利用による教育的効果を明らかにする調査を行う等、利用者サービスの向上に向けた一体的な取組を行った。 (3) 教育拠点が共同で調査研究協力者会議を設置し、調査研究体制の構築を図り、実践を活用した実証的な調査研究を実施する等、各教育拠点の連携による調査研究事業を実施した。				

<p>(2) 機構において開発した教育プログラムを、機構が企画して実施する事業(以下、「企画事業」という。)や青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年が行う教育的研修の支援を行う事業(以下、「研修支援事業」という。)において広く実践し、その実践成果や助成事業・調査研究事業等の成果等を踏まえてより効果的な教育プログラムの開発を行うなど、各事業を有機的に連携させる。</p>	<p>各事業の有機的な連携状況</p>		<p>(4) 旧青少年教育3法人の統合に伴い、業務システムや人事・財務会計等の基盤業務システムの一元化、寄付金の取扱いや情報セキュリティ対策等の各種取扱いの統一化により、管理運営業務を一元化し、業務の効率化、情報の共有化を図った。</p> <p>旧青少年教育3法人の統合にあたっては、それぞれが有していた知見・ノウハウを活かした体制の構築及び事業運営の推進を図る必要があり、知的資源の融合は必要不可欠である。そのため、本部と教育拠点間の連携を促進しつつ事業を実施するとともに、基盤業務等の各種システム開発を行った。</p> <p>調査研究事業で検討したプログラムについて、企画事業で試行した上で検討を重ね開発したプログラムを研修支援事業で活用することや、企画事業で実施したプログラムを研修支援事業で活用するなど、各事業の有機的な連携を図り、質の向上に努めた。</p> <p>各事業の有機的な連携状況</p> <table border="1" data-bbox="987 312 1688 496"> <thead> <tr> <th></th> <th>企画事業</th> <th>研修支援事業</th> <th>連絡協力促進事業</th> <th>調査研究事業</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>企画事業</th> <td></td> <td>16</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>27</td> </tr> <tr> <th>研修支援事業</th> <td>-</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th>連絡協力促進事業</th> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <th>調査研究事業</th> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		企画事業	研修支援事業	連絡協力促進事業	調査研究事業	計	企画事業		16	3	8	27	研修支援事業	-		1	2	3	連絡協力促進事業	-	-		2	2	調査研究事業	-	-	-		0					合計	32	
	企画事業	研修支援事業	連絡協力促進事業	調査研究事業	計																																			
企画事業		16	3	8	27																																			
研修支援事業	-		1	2	3																																			
連絡協力促進事業	-	-		2	2																																			
調査研究事業	-	-	-		0																																			
				合計	32																																			
<p>2. 企画立案機能の強化</p> <p>各地域の青少年教育振興の拠点となっている各地方施設(以下、「地方教育拠点」という。)の、地域のニーズや教育課題などを踏まえた企画立案機能の必要性も考慮しつつ、本部において企画立案業務を集中的・統一的に行い、本部の企画立案機能を充実強化する。</p>	<p>企画立案機能の強化状況</p>		<p>企画立案機能充実のための組織の構築 地域のニーズや教育課題などを踏まえ、旧青少年教育3法人にそれぞれあった本部機能を統合して3部6課体制とした。全国的・一体的な事業展開を図るために、事業方針や重点テーマの策定、この方針をもとに各教育拠点が提出する事業計画案の査定・承認などの機能を機構本部へ集中化し、企画立案機能の充実強化を図った。</p> <p>企画事業等の企画立案機能の集中化・一元化 「青少年育成施策大綱」(平成15年12月決定)等を踏まえ、中期目標期間に取り組むべき統一テーマを「体験活動を通じた青少年の自立」とし、これを効率的に具現化するため、企画事業では、統一テーマに係る課題の中で特に喫緊・重要な課題として重点テーマの策定、各教育拠点の独自性を打ち出した「特別事業」を設定する等、重点化を図った。</p> <p>また、教育拠点間の連携と、青年と少年を対象とした異年齢交流事業の一層の促進を図るため、全国を6ブロックに分けて「課長プロジェクト」を立ち上げるとともに、事業系職員の研修の体系化を図り、効果・効率的な事業運営を行った。</p> <p>管理運営業務等の集中化・一元化等 ア. 管理運営業務の一元化 機構の管理運営業務に係る各種規程を策定し、機構本部で統一的な管理運営及び事業運営を図った。各教育拠点に係る施設業務運営委員会規程等の管理運営全般の規程策定するとともに、危機管理基本方針を含む防災業務計画等の策定を行った。 イ. 人事管理業務の集中化 人事管理システム・給与システム・共済システムの一元化を行い、人事関係業務の集中化・一元化を図るとともに、人事削減計画を策定した。 ウ. 財務会計業務の集中化 財務会計システムの一元化により、財務関係業務の集中化・一元化を図るとともに、500万円以上の契約業務や、資産管理業務の本部一元化を図った。 エ. 内部監査体制の整備 監査業務を担当する監査室を設置するとともに、内部監査規程を策定するなど、内部監査機能の整備を図った。</p> <p>以上のように、機構発足初年度に青少年教育のナショナルセンターとしての事業体系の構築を図り、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した事業を実施するとともに、統一テーマや重点テーマの策定により、一体的な事業を展開することができた。 また、管理運営業務の本部一元化を図り、一体的かつ効率的な事業運営に努めた。</p>	<p><b>B</b></p> <p>企画立案機能の充実強化を図るため、組織を整備し、中期目標期間を通じて取り組むべき統一テーマの下、重点テーマの策定や特別事業を設定するとともに、管理運営業務等の集中化・一元化等を図るなど、体制の整備を行ったことはある程度評価できる。 今後はこれらの取り組みを行うことにより成果が具現化することを期待する。</p>																																				

<p>3. 業務の効率化</p> <p>(1) 法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の効率化に努め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化・集約化を図り、また既存事業の見直し、効率化を図る。このため、一般管理費については、計画的な削減に努め、中期目標期間中に日青少年教育3法人の平成17年度予算の合計額に比べ15%以上の縮減を行うとともに、業務経費についても、中期目標期間中、企画事業の重点化・戦略化等に取り組み5%以上の縮減を行う。この際、企画事業の質の低下等により教育機能の低下を招かないよう十分配慮する。</p>	<p>一般管理業務の効率化に向けた取組状況</p>	<p>1. 事務の情報化</p> <p>(1) 職員専用ポータルサイトの開設</p> <p>職員専用ポータルサイトを開設し、機構本部と各地方教育拠点間の迅速な情報の伝達及び共有化、規程集をWeb公開のみとすることによるペーパーレス化を推進した。なお本サイトはHTML自動生成機能を導入し、特別な知識がなくてもサイト情報の更新を容易にできるようにし、業務及び経費の削減を図った。</p> <p>また、人事事務業務の簡素化、ペーパーレス化を図るため、職員専用ポータルサイトを活用した給与明細のWeb公開及び個人調書のWeb登録及び人事データベースを構築し、業務の効率化及び経費の削減を図った。</p> <p>(2) 情報セキュリティの強化及び研修</p> <p>機構全体の情報セキュリティの向上を図るため、地方教育拠点に対し、機構本部及びセンターで導入している、個人情報保護対策、障害性の向上・共有化を図るデータの一元管理、ウイルス対策ソフトのパターンファイル等の一括配信、を中心とした情報セキュリティシステムの導入を開始した。併せて導入時に情報セキュリティ研修を実施し機構職員の意識の向上を図った。</p> <p>また、機構本部及びセンターの新規採用者及び転入者を対象に、情報セキュリティ研修・パソコン研修を実施し、機構職員の意識の向上を図った。</p> <p>&lt;平成18年度の情報セキュリティ強化の実施教育拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立能登青少年交流の家</li> <li>・国立江田島青少年交流の家</li> <li>・国立大洲青少年交流の家</li> <li>・国立若狭湾青少年自然の家</li> </ul> <p>なお、情報セキュリティ強化は平成19年度中に全拠点で実施予定である。</p> <p>(3) グループウェアの構築</p> <p>機構内グループウェアを構築し、統一的なメールサービスの提供、役員スケジュール管理の一元化を図り、情報の共有化を推進するとともに、情報の保護を図った。</p> <p>(4) 基盤業務のシステム開発</p> <p>法人統合に伴い、基盤事務の簡素化・効率化のため、「財務会計システム」、「人事・給与システム」、「共済組合事務システム」、「法人文書ファイル管理システム」の新規導入・構築を図った。</p> <p>(5) 情報資源の有効活用を図るデータ連携</p> <p>新規に導入した「財務会計システム」は、ERPを基本とした法人向け企業会計システムであり、情報資源の有効活用を図るため、従来、システム毎に管理していた債主情報等のデータベースや、システム毎に入力していた支払(仕訳)情報などを、基本システムに一度入力することで関連システムに反映させることができ、業務の効率化・簡略化を図るため「財務会計システム」を中心に「人事・給与システム」、「共済組合事務システム」、「子どもゆめ基金システム」とのデータ連携を図った。</p> <p>また、地方教育拠点の研修支援事業管理及び利用統計処理のため、「利用団体管理システム」を新規に構築し、平成19年度から施設使用料徴収のための「財務会計システム」との連携及び債権管理機能の追加を図った。</p> <p>ERP (Enterprise Resource Planning)</p> <p>法人全体を経営資源の有効活用の観点から統合的に管理し、経営の効率化を図るための手法・概念。具体的には、各部門ごとに別々に構築されていたシステムを統合し、相互に参照・利用できるようなしよというもので、財務会計や人事などデータの一元管理、システムのバージョンアップや保守点検の容易化、他部門の作業のリアルタイムな参照などを可能とするもの。</p> <p>(6) Web会議システムの導入</p> <p>「Web会議システム」を導入することにより、機構本部と各地方教育拠点間の情報伝達の迅速化をより推進し、事務の効率化及び旅費の削減を図った。</p> <p>(7) 事業データのシステム化と青少年教育情報提供機能の強化</p> <p>企画事業の管理、実施事業の一般公開、調査研究事業の公開を目的とした「企画事業データ管理システム」を構築した。</p>	<p>A</p> <p>業務の効率化を図るため、職員ポータルサイトの開設や基盤業務システムの開発、情報資源の有効活用を図るシステムの導入などの事務の情報化や民間委託の推進に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>これらの取組みなどを通じて、一般管理費、業務経費及び人件費の削減について、大幅に目標を上回っており、評価できる。</p> <p>今後とも、利用者サービスの低下を招かないよう留意しつつ業務の効率化に努めるとともに、契約については、特に限度額を超える随意契約を中心に、契約内容の不断の見直しを行うことにより、一層の効率化を図ることを期待する。</p>
--	---------------------------	--	---

	<p>一般管理費の削減率 5 年間 15%以上。</p> <p>業務経費の削減率 5 年間 5 %以上。</p>	<table border="1"> <tr> <td>3.0%以上</td> <td>2.1%以上 3.0%未満</td> <td>2.1%未満</td> </tr> </table>	3.0%以上	2.1%以上 3.0%未満	2.1%未満	<p>一般管理費の削減率 <b>5.1%</b></p> <p>7,636,212千円 - 7,246,539千円  <math>\frac{7,636,212千円}{7,636,212千円}</math> 5.1%</p> <p>(平成17年度旧青少年教育3法人予算額合計) - (平成18年度決算額)  (平成17年度旧青少年教育3法人予算額合計)</p> <hr/> <p>業務経費の削減率 <b>6.4%</b></p> <p>3,373,854千円 - 3,159,330千円  <math>\frac{3,373,854千円}{3,373,854千円}</math> 6.4%</p> <p>(平成17年度旧青少年教育3法人予算額合計) - (平成18年度決算額)  (平成17年度旧青少年教育3法人予算額合計)</p>
3.0%以上	2.1%以上 3.0%未満	2.1%未満				
<p>(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成18年度の人件費と比較し、5%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。</p> <p>役職員の給与に関しては、俸給水準の引き下げ、給与カーブのフラット化を図り、また、職務内容、経歴、勤務状況等を勘案した給与体系の見直しを図る。</p>	<p>人件費の削減率 5 年間 5 %以上。</p> <p>給与体系・水準の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td>1.0%以上</td> <td>0.7%以上 1.0%未満</td> <td>0.7%未満</td> </tr> </table> <p>評価指標は、18年度予算額を基準とした削減率を採用する。</p>	1.0%以上	0.7%以上 1.0%未満	0.7%未満	<p>人件費の削減率 <b>4.0%</b></p> <p>4,461,743千円 - 4,281,119千円  <math>\frac{4,461,743千円}{4,461,743千円}</math> 4.0%</p> <p>(平成18年度予算額) - (平成18年度決算額)  (平成18年度予算額)</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による削減対象人件費(非常勤を除く役員報酬及び職員給与)</p> <p>役職員の給与体系・給与水準については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律に準じ、あわせて人事院勧告の改定についても国に準じた取扱いを行っている。(詳細については、「業務実績報告書」別添資料1を参照)</p>
1.0%以上	0.7%以上 1.0%未満	0.7%未満				
<p>(3) 効果的・効率的な業務の実施の観点から、定型的な管理・運営業務について、原則、民間委託の方針の下、個々の施設設備の有用性を検証した上で、民間委託を推進する。また、業務毎に分割委託しているものについては、包括委託を検討する。</p>	<p>外部委託の状況</p> <p>包括委託の状況</p>		<p>(1) 外部委託の状況</p> <p>外部委託については、従来から警備・清掃及びボイラー運転管理業務の他、業務の効率性を考慮しつつ外部委託を行ってきた。平成18年度においても、契約の内容等を見直し、外部委託を行うに当たっては、その業務を機構が実施した場合と委託した場合とを比較して決定した。</p> <p>主な新規外部委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大雪青少年交流の家 プール監視業務</li> <li>国立大雪青少年交流の家 自動車運行管理業務</li> <li>国立乗鞍青少年交流の家 段差解消機(斜行型)点検業務</li> <li>国立沖縄青少年交流の家 海洋研修場監視業務</li> <li>国立沖縄青少年交流の家 清掃業務</li> </ul> <p>(2) 包括委託の状況</p> <p>包括委託については、契約事務手続きの効率化及び経費の削減も図られることもあり複数の業種を包括して契約を行った。</p> <p>新規包括契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立三瓶青少年交流の家 ボイラー運転・保守管理及び水道管理業務</li> <li>国立乗鞍青少年交流の家 庁舎管理(ボイラー運転保守管理及び警備業務)請負業務</li> </ul> <p>(3) 随意契約の状況</p> <p>予定価格が500万円を超えるものは、原則、一般競争入札を行っており、契約の性質又は目的が競争を許さないものなどの理由により随意契約を行っているものについては、契約に係る情報公開として8月よりホームページ上で公表を行い、透明性を確保しているところである。平成18年度において、一般競争入札は78件で契約金額の総計は1,967,418,106円、落札率は92.7%であった。また500万円を超える随意契約は13件で契約金額の総計は246,452,455円であった。</p> <p>また、一般競争入札の拡大を図る目的で、契約事務取扱規則の見直しの準備を行った。</p>			

4. 施設の効率的な利用の促進

施設の効率的な利用の促進の観点から、青少年教育に関する業務の遂行に支障のない範囲内で、施設を一般の利用に供する。なお、この際、女性団体、社会福祉団体等の利用にも配慮する。

施設の利用状況

全体の利用数

489万人以上	449万人以上489万人未満	449万人未満
---------	----------------	---------

4,821,767人

災害等突発事項に留意しつつ評価する。

(1) 教育拠点毎の全体、青少年団体、一般団体別の利用者数

総利用者数は4,821,767人で、青少年及び青少年教育関係者の研修利用は3,923,780人(81.4%)、一般の研修利用は897,987人(18.6%)であった。なお、この利用者数には、企画事業等での利用者(78,556人)は入っていない。各教育拠点の利用者数に関して、自然災害等のため一時的に施設の使用を中止するなど、5教育拠点において合計213団体29,364人の利用受入れを中止した。

また、宿泊室の稼働率は全体で55.1%であった。

平成18年度 教育拠点の総利用者数

(単位：人)

教育拠点名	宿泊定員	総利用者数		
		合計	青少年	一般
国立オリンピック記念青少年総合センター	1,500	1,891,356	1,225,302	666,054
国立大雪青少年交流の家	400	102,851	79,104	23,747
国立岩手山青少年交流の家	400	100,825	92,930	7,895
国立磐梯青少年交流の家	400	139,983	127,218	12,765
国立赤城青少年交流の家	400	107,927	91,323	16,604
国立能登青少年交流の家	400	116,733	115,144	1,589
国立乗鞍青少年交流の家	400	104,985	99,025	5,960
国立中央青少年交流の家	500	169,672	142,222	27,450
国立淡路青少年交流の家	400	134,040	126,692	7,348
国立三瓶青少年交流の家	400	108,800	100,791	8,009
国立江田島青少年交流の家	400	120,317	109,331	10,986
国立大洲青少年交流の家	400	131,339	119,255	12,084
国立阿蘇青少年交流の家	400	121,045	106,555	14,490
国立沖縄青少年交流の家	260	54,358	53,041	1,317
国立日高青少年自然の家	400	72,701	60,740	11,961
国立花山青少年自然の家	400	96,287	92,540	3,747
国立那須甲子青少年自然の家	400	155,789	151,496	4,293
国立信州高遠青少年自然の家	300	85,772	85,255	517
国立妙高青少年自然の家	300	127,632	125,372	2,260
国立立山青少年自然の家	300	93,914	89,636	4,278
国立若狭湾青少年自然の家	300	76,927	75,256	1,671
国立曾爾青少年自然の家	400	121,192	104,146	17,046
国立吉備青少年自然の家	300	103,577	89,384	14,193
国立山口徳地青少年自然の家	300	81,570	73,273	8,297
国立室戸青少年自然の家	400	91,655	91,232	423
国立夜須高原青少年自然の家	300	119,507	117,143	2,364
国立諫早青少年自然の家	400	101,302	99,714	1,588
国立大隅青少年自然の家	300	89,711	80,660	9,051
合計	11,460	4,821,767	3,923,780	897,987

利用者数には、企画事業等での利用者(78,556人)は含まない。

B

17年度の旧青少年教育3法人の合計人数である489万人の利用は達成できなかったが、概ね利用者数を確保しており、ある程度評価できる。

今後は、青少年団体の利用に留意しつつ、施設の効率的な利用の促進を図るため、様々な取組みにより18年度の利用者数及び宿泊室稼働率を上昇させることができるよう努めることを期待する。

教育拠点毎の宿泊室の稼働率

教育拠点名	開設数	利用宿泊室数	宿泊室稼働率
国立オリンピック記念青少年総合センター	148,413	104,389	70.3%
国立大雪青少年交流の家	19,320	9,704	50.2%
国立岩手山青少年交流の家	33,860	15,711	46.4%
国立磐梯青少年交流の家	22,017	14,093	64.0%
国立赤城青少年交流の家	26,826	12,600	47.0%
国立能登青少年交流の家	14,350	6,962	48.5%
国立乗鞍青少年交流の家	18,974	9,737	51.3%
国立中央青少年交流の家	24,412	14,917	61.1%
国立淡路青少年交流の家	23,322	15,897	68.2%
国立三瓶青少年交流の家	29,665	15,229	51.3%
国立江田島青少年交流の家	20,160	10,020	49.7%
国立大洲青少年交流の家	18,564	10,363	55.8%
国立阿蘇青少年交流の家	21,060	9,969	47.3%
国立沖縄青少年交流の家	19,745	5,224	26.5%
国立日高青少年自然の家	17,010	6,210	36.5%
国立花山青少年自然の家	9,747	3,670	37.7%
国立那須甲子青少年自然の家	9,180	5,458	59.5%
国立信州高遠青少年自然の家	4,760	1,830	38.4%
国立妙高青少年自然の家	14,022	8,536	60.9%
国立立山青少年自然の家	6,475	4,340	67.0%
国立若狭湾青少年自然の家	13,956	7,092	50.8%
国立曾爾青少年自然の家	17,316	8,403	48.5%
国立吉備青少年自然の家	2,808	1,391	49.5%
国立山口徳地青少年自然の家	3,408	2,046	60.0%
国立室戸青少年自然の家	13,287	4,573	34.4%
国立夜須高原青少年自然の家	9,452	5,836	61.7%
国立諫早青少年自然の家	20,880	7,943	38.0%
国立大隅青少年自然の家	8,055	3,292	40.9%
合計	591,044	325,435	55.1%

宿泊室稼働率：利用宿泊室数 / 開設数 × 100

開設数：開所日の利用に供することができる宿泊室の合計

利用宿泊室数：利用者に提供した宿泊室数の合計（企画事業等での利用者を含む）

開所日数：休館日や施設整備等で受け入れを中止した日を除き、受け入れのために開所した日数



(2) 事業の質の向上を図り、毎年度平均80%以上の事業の参加者からプラスの評価を得られるよう、以下の事項を行う。

アンケート調査による参加者の満足度  
目標：80%以上

90%以上	80%以上 90%未満	80%未満
-------	----------------	-------

98.1%

(a) 職員研修の実施  
職員に対して、事業の企画力や指導力等の向上を図る研修を実施する。

職員研修の実施状況

(1) 職員研修の実施状況

機構本部及び各教育拠点において事業の企画力や指導力等の向上を図る研修を実施するとともに、外部が主催した研修にも積極的に参加し、職員の意識改革と資質向上を図った。

本部が実施した職員研修

研修名	内容	参加者数(人)
新任指導系職員研修	新任指導系職員が機構の使命を理解し、事業を進める上での基礎的な知識・技術等を習得し、能力の向上を図る。	49
新任事業推進課長研修	機構に求められる使命を理解し、効果的な事業運営のあり方や現状での課題を共有することで業務運営の円滑化・活性化を図る。	5
ボランティア・コーディネーター研修	機構におけるボランティア育成の目的やボランティアコーディネーターの役割の共有化を図る。また、各拠点のボランティアの現状と課題を共有することで、今後の取り組みのヒントを得る。	28
指導系職員専門研修	指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術(企画力・指導力・運営力)等を習得し、指導系職員としての能力の向上を図る。	28

各教育拠点が実施した職員研修

区分	各教育拠点で行った研修		外部の研修に参加	
	実施件数	参加者数(人)	実施件数	参加者数(人)
新任職員に関する研修	16	146	0	0
事業の指導に関する研修	33	322	49	72
国際性の涵養に関する研修	3	36	4	4
独立行政法人の経営に関する研修	0	0	1	1
教養啓発に関する研修	9	163	18	19
接遇に関する研修	1	22	0	0
コミュニケーションに関する研修	4	85	4	5
安全指導等に関する研修	7	106	3	3
実務研修	7	111	8	9
その他	13	186	11	12
合計	93	1,177	98	125

研修の成果

研修の成果としては、機構の使命・役割を認識し、機構職員としてのモチベーションを高めたり、資質向上や安全対策等についての意識向上を図ることができた。また、職員間のネットワークを構築し、各教育拠点の課題や要望、解決案などの情報交換を図ることができた。

(b) 外部研修指導員やボランティアの参画の推進及び資質・指導力の向上

外部研修指導員やボランティアの登録・参画状況

(2) 外部研修指導員やボランティアの登録及び活動状況

各教育拠点の事業において、職員による直接指導に加え、活動プログラムごとに専門的な指導を行うことのできる地域の方を外部研修指導員として委嘱し、プログラム指導体制の充実を図った。平成18年度の外部研修指導員の登録者数は980人であり、指導回数は189回であった。

また、ボランティアについては、機構本部が28の教育拠点で活動可能な法人ボランティア制度を定め、共通カリキュラムによる養成を図った。ボランティアの主な参画内容・分野は、事業の企画、参加者募集、事業の事前準備、参加者の引率・指導及び事業運営補助、ふりかえり等の事業評価など、多様な活動となった。平成18年度は1,427人が登録し、活動回数は5,518回に及んだ。

外部研修指導員・ボランティアの登録及び活動状況

	登録者数(人)	指導・活動回数(回)
外部研修指導員	980	189
ボランティア	1,427	5,518

指導・活動回数とは、外部研修指導員及び法人ボランティアが携わった回数である。1人が1日で1回となり、1泊2日の場合2回として集計した。

事業への外部研修指導員やボランティアの参加機会の拡充を図るため、事業に参画する外部研修指導員やボランティアの登録を進めるとともに、事業の企画立案・運営へのボランティアの参画を促進する。

ボランティアの資質・指導力の向上を図るため、ボランティアのための研修機会等を設ける。

<p>(c) 参加者へのアンケート調査の実施 企画事業の検証を行うため、事業の参加者に対して事業内容・方法等についてのアンケート調査等を実施する。</p>	<p>ボランティアの研修状況</p> <p>アンケートの実施状況</p>		<p>(3) ボランティアの研修状況</p> <p>ボランティアを対象に、企画事業で活動するための事前研修と、その他一般的なスキルアップのための研修を実施した。その結果、体験学習法のノウハウを学ぶ研修により企画事業の参加者の指導に役立てた例や、事業の企画力・運営力を高める研修によりボランティアの自主企画事業に発展した例など、ボランティアの資質と活動意欲の向上に成果があった。</p> <p>ボランティアの研修状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修分野</th> <th>実施件数</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画事業で活動するための事前研修</td> <td>29</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>その他一般的なスキルアップのための研修</td> <td>38</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>67</td> <td>1,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) アンケートの実施結果及び反映状況</p> <p>各教育拠点は企画事業のより一層の充実を図るために、事業全体に対する満足度、プログラムに対する満足度、事業運営に関する満足度、職員の対応に対する満足度を加えるとともに、定量的な評価の他に感想や意見・要望などの自由記述を求め、企画事業に活かしている。</p> <p>四段階の選択肢のうち「満足」「やや満足」の合計回答件数結果(満足度)に占める割合は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業全体に対する満足度</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>プログラムに対する満足度</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>事業運営に関する満足度</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>職員の対応に対する満足度</td> <td>98.0%</td> </tr> </tbody> </table>	研修分野	実施件数	参加者数(人)	企画事業で活動するための事前研修	29	400	その他一般的なスキルアップのための研修	38	685	合 計	67	1,085	質問項目	満足度	事業全体に対する満足度	98.1%	プログラムに対する満足度	95.5%	事業運営に関する満足度	95.9%	職員の対応に対する満足度	98.0%																								
研修分野	実施件数	参加者数(人)																																															
企画事業で活動するための事前研修	29	400																																															
その他一般的なスキルアップのための研修	38	685																																															
合 計	67	1,085																																															
質問項目	満足度																																																
事業全体に対する満足度	98.1%																																																
プログラムに対する満足度	95.5%																																																
事業運営に関する満足度	95.9%																																																
職員の対応に対する満足度	98.0%																																																
<p>(3) 青少年教育のナショナルセンターとして、事業の成果を公立施設等へ普及するため、公立施設等への情報提供の充実等を進める。</p>	<p>成果の普及状況</p>		<p>(1) 事業報告書数及び刊行部数</p> <p>企画事業の成果を公立施設に普及するため、事業成果を取りまとめた報告書を作成・提供するとともにホームページにも掲載している。平成18年度作成した報告書は合計74件、総刊行部数は82,330部であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>報告書の形態</th> <th>報告書作成件数</th> <th>報告書作成件数うち、HP掲載件数</th> <th>総刊行部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単一の実施報告書</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>26,108</td> </tr> <tr> <td>18年度実施事業を取りまとめた報告書</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>10,621</td> </tr> <tr> <td>所報等に事業概要を記載した報告書</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>21,101</td> </tr> <tr> <td>パンフレット等簡易な報告書</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>24,500</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>74</td> <td>37</td> <td>82,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対外指導実績</p> <p>事業成果を広く普及するために、機構職員が他の機関で実施される研修会等での事業報告や大学等の教育関係機関での講義・実技指導を行う等、様々な機会を通して各教育拠点を持つ青少年教育のノウハウや事業成果の普及に努め、平成18年度は合計158件、延べ193人の機構職員が対外指導を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対外指導を行った対象</th> <th>実施件数</th> <th>指導職員数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立青少年教育施設</td> <td>27</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>56</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>小・中・高等学校</td> <td>37</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>158</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 刊行物の公立施設等での活用状況</p> <p>妙高が発行した映像(DVD)を含む事業報告書が公立青少年教育施設を中心とした実行委員会主催の長期の冒険キャンプにおいて活用される等、事業の企画立案や指導場面において事業報告書や事例集が公立施設等で活用された。</p> <p>(4) 事業の公立施設等での活用状況</p> <p>岩手山が実施した企画事業のプログラムの一部が公立青少年教育施設の主催事業で実践されたり、室戸の企画事業で開発された海洋型プログラムが大学実習に取り入れられる等、事業実施のノウハウや指導法が事業参加者も含めて、公立施設等で活用されている。</p>	報告書の形態	報告書作成件数	報告書作成件数うち、HP掲載件数	総刊行部数	単一の実施報告書	34	17	26,108	18年度実施事業を取りまとめた報告書	19	13	10,621	所報等に事業概要を記載した報告書	14	5	21,101	パンフレット等簡易な報告書	7	2	24,500	合 計	74	37	82,330	対外指導を行った対象	実施件数	指導職員数(人)	公立青少年教育施設	27	35	教育委員会	56	62	小・中・高等学校	37	51	大学	11	12	その他	27	33	合 計	158	193	
報告書の形態	報告書作成件数	報告書作成件数うち、HP掲載件数	総刊行部数																																														
単一の実施報告書	34	17	26,108																																														
18年度実施事業を取りまとめた報告書	19	13	10,621																																														
所報等に事業概要を記載した報告書	14	5	21,101																																														
パンフレット等簡易な報告書	7	2	24,500																																														
合 計	74	37	82,330																																														
対外指導を行った対象	実施件数	指導職員数(人)																																															
公立青少年教育施設	27	35																																															
教育委員会	56	62																																															
小・中・高等学校	37	51																																															
大学	11	12																																															
その他	27	33																																															
合 計	158	193																																															

2. 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年を対象とする研修支援事業等に関する事項

研修支援事業の実施状況

(1) 研修利用の促進  
 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び団体宿泊訓練等青少年に対する研修のための利用の促進を図る。また、新規の利用団体の受入れに必要な方策を検討する。このような取り組みにより、毎年度350万人程度の研修利用者を確保する。

青少年教育関係者等の受け入れ状況  
 目標：350万人

353万人以上	324万人以上353万人未満	324万人未満
---------	----------------	---------

災害等突発事項に留意しつつ評価する。  
 青少年及び青少年教育指導者やその他の青少年教育関係者の多様で主体的・効果的な学習活動を促進するため、広く学習の場や機会・情報を提供し、指導・助言等の教育的支援を行うことにより、利用者の研修目的の達成を図るとともに、公立青少年教育施設等や青少年教育関係者等への事業成果の普及を図った。

(1) 青少年教育関係者等の受け入れ状況

平成18年度の青少年及び青少年教育関係者の研修利用は3,923,780人(宿泊利用:2,781,164人 日帰り利用:1,142,616人)、団体数は51,806団体(宿泊利用:19,961団体 日帰り利用:31,845団体)であった。新規利用団体、学校種別、規模別、期間別、広域のそれぞれの利用状況は以下のようになっている。

機構全体の研修利用

区 分	青少年利用		一般利用		合 計	
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)
宿 泊	19,961	2,781,164	3,056	208,634	23,017	2,989,798
日帰り	31,845	1,142,616	15,704	689,353	47,549	1,831,969
総計	51,806	3,923,780	18,760	897,987	70,566	4,821,767

新規利用団体数 (単位:団体)

区 分	青少年利用	一般利用	合 計
新規利用団体数	16,460	4,511	20,971

学校種別利用状況 (単位:人)

区 分	利用者数
幼稚園・保育園	41,939
小学校	417,800
中学校	504,900
中等教育学校	13,631
高等学校	406,016
大学・短期大学・高等専門学校	255,338
特別支援学校	14,729
その他の学校	112,744
合 計	1,767,097

規模別利用団体数 (単位:団体)

区 分	青少年利用	一般利用	合 計
100人以下の団体	47,064	17,187	64,251
101人～200人の団体	3,063	957	4,020
201人以上の団体	1,679	616	2,295
合 計	51,806	18,760	70,566

期間別利用団体状況 (単位:団体)

区 分	青少年利用	一般利用	合 計
1泊2日	11,043	1,871	12,914
2泊3日	6,022	702	6,724
3泊4日	1,540	237	1,777
4泊5日	516	80	596
5泊6日	291	36	327
6泊7日	159	35	194
7泊8日	88	24	112
8泊以上	302	71	373
合 計	19,961	3,056	23,017

広域利用状況 (単位:団体)

区 分	青少年利用	一般利用	合 計
利用教育拠点の設置都道府県以外の団体	20,248	6,821	27,069
利用教育拠点の設置都道府県の団体	31,558	11,939	43,497
合 計	51,806	18,760	70,566

A

青少年教育関係者等の受入れについては、目標値である350万人を大きく超えており、評価できる。  
 今後は、様々な取組みにより利用促進を図り、新規利用団体を増加させることができるよう努めるとともに、教育拠点で開発した研修プログラムが公立施設等でさらに導入されるよう、その普及に努めることを期待する。

新規利用団体受け入れに関する取組状況

(2) 新規利用団体の受け入れに関する取組状況

利用促進の方策を検討するため、職員による検討会（国立青少年自然の家における青年の積極的受け入れ促進策の検討など）を23の教育拠点が、また、外部有識者を交えた検討会を11の教育拠点がそれぞれ設置した。さらに、閑散期の利用促進のための検討会を23の教育拠点が設置した。

各教育拠点を利用して集団宿泊活動を行った小・中・高等学校の引率教員を対象に、児童・生徒の変容について調査を行った。その結果、社会性、自主性・主体性にプラスの変容があり、学校団体の利用目的が達成されたことが分かった。

外部の研修会や地域で行われるイベント等において、教育拠点の教育機能や取組事例の説明・発表を行うなど、職員が積極的に出向いて広報活動を行った。

22の教育拠点がホームページからの利用申込みや利用案内資料のダウンロードサービスを提供し、17の教育拠点が周辺の教育関係機関等の教育資源の情報資料を掲載するなど、ホームページを活用した情報提供に取り組んだ。

青少年の自立を促す集団宿泊・体験活動に関するチラシ、総合的な学習の時間に対応したプログラム等を紹介したリーフレットや体験学習を取り入れた修学旅行用パンフレット等を作成し、学校や青少年団体に送付、又は職員が直接訪問して配布するなど、利用促進に努めた。

(3) 利用者サービス向上の取組状況

事故例のあった二段ベッドの状況について、「二段ベッドの現状調査」を機構本部が各教育拠点に対して実施した結果を基に、安全管理に関する指針を示し、安全管理の徹底を図った。

利用者からのアンケート等をもとに、教育拠点職員による業務改善に関する検討会や外部有識者等を交えた検討会で、検討・実施した利用者サービス向上の主な取組例は以下のとおりである。

ア ホームページについて、プログラム等に関連した資料や教材、館内案内図等の資料のダウンロード、ホームページを使用した仮受付や申込書の提出、リアルタイムの気象状況や台風時期の交通機関運行状況に関する情報提供するなど、充実を図った。

イ 館内に周辺の草木や野鳥に関する資料の展示、企画事業等の様子を紹介した写真の掲示、教育拠点が作成した報告書や資料の閲覧コーナーを設置する等の取組を行った。

(2) 研修に対する支援の推進

青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年が各教育拠点を利用して行う研修に対し、以下のように、研修目的を達成するために必要な指導・助言及び情報提供を行うとともに、その成果を公立施設等に普及する。

研修計画の作成、実施に対する指導・助言等の実施状況

利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修を実施できるよう、研修計画の作成・実施に対する教育的な担いを踏まえた指導・助言等を行う。

利用者のニーズや施設の立地条件等を活かした教育的な観点に立った活動プログラムの開発を行い、そのメニューを質、量ともに充実する。

ホームページ、利用案内資料その他様々な機会を捉えて、活動プログラム・研修支援の手法等の情報提供を行うこと等により、事業の成果を公立施設等へ普及する。

(1) 事前・事後の指導・助言を充実させるための取組状況

研修計画作成のための資料について、利用者からのアンケート等をもとに、効果的な研修計画の立て方や留意点、安全管理面に関する記述を追加したり、冊子として配布していた資料をDVDにし、動画を取り入れることで、より具体的な利用の手順や活動の様子を伝えられるようにする等の改善・充実を図った。

(2) 事前指導・事後指導の実施状況

利用団体が研修目的を達成するための個別の事前打ち合わせや指導・助言を全ての教育拠点が実施しており、延べ6,177団体が参加した。

また、研修効果を高めるため、教育拠点利用の後に学校等で行う事後指導を6の教育拠点で実施した。具体的には、教育拠点での研修成果の確認と日常生活に活かすことをまとめるシートの作成や「総合的な学習の時間」で利用した学校の発表会等での指導・助言などである。

事前打ち合わせ・指導の実施状況（単位：団体）

区	分		合 計
	青少年	一般	
5,703	474	6,177	

(3) 直接指導・間接指導の実施状況

職員が実際に活動の場に出向き、直接指導を16,452回824,184人、団体代表者やリーダーを介して間接的に指導を行う間接指導を13,199回712,910人に対して行った。

	回数（回）			指導対象人数（人）		
	直接指導	間接指導	合 計	直接指導	間接指導	合 計
登山・ハイキング	336	1,942	2,278	18,509	113,835	132,344
水辺活動	2,816	440	3,256	176,770	17,603	194,373
雪中活動	667	238	905	35,446	10,858	46,304
スポーツ活動	522	1,228	1,750	30,767	73,165	103,932
学習活動	3,511	1,460	4,971	81,918	65,254	147,172
炊飯・生産活動	2,862	2,418	5,280	141,464	130,830	272,294
創作・制作活動	1,799	942	2,741	100,816	41,741	142,557
ゲーム・レクリエーション活動	2,193	3,515	5,708	141,489	224,182	365,671
歴史・文化活動	414	244	658	30,837	8,872	39,709
自然散策・観察活動	1,332	772	2,104	66,168	26,570	92,738
合計	16,452	13,199	29,651	824,184	712,910	1,537,094

新規活動プログラムの開発状況

成果の普及状況

(4) 利用団体の研修目的を達成するための支援

各教育拠点では、利用団体の指導者等を対象に、研修目的を達成するために事前に施設利用の説明やプログラム相談を合同で行う「利用相談会」等を23の教育拠点が実施した。このうち、プログラムの体験や事業計画立案のための講習など、指導力の向上を目的にした研修会を13の教育拠点が実施した。

(5) 新規プログラムの開発状況

利用促進や研修支援事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに対応し立地条件を生かしたプログラムを24の教育拠点において合計163件開発した。

新規プログラムの開発状況

区 分	プログラム数	事 例
他の教育機関等と共同開発	40	森をテーマとした環境について体験的に学習するプログラム・塩作り・生き物スタンブラリー・海の環境調査プログラム
企画事業で開発	29	環境をテーマとして問題解決能力を養うプログラム「曾爾レンジャープログラム」
調査研究事業で開発	18	カッター研修プログラム
その他	76	かざぐるまや放射能検知器を用いた身近な環境測定・心の壁を下げる活動「思いやりストレッチ」
合 計	163	

(6) 研修支援事例集等の刊行件数、発行部数、配布先

利用団体の主体的な活動を支援するための資料として、12の教育拠点が事業事例集、活動プログラム集やプログラム作成の手引き等16件21,880冊を作成し、全国の公立青少年教育施設、都道府県教育委員会、利用団体等に配布した。

調査研究の報告書として15の教育拠点で16件15,950冊を作成し、全国の公立青少年教育施設、都道府県教育委員会、教育関係機関、学校に配布した。

(7) HPを通じた活動プログラム事例の提供状況

ホームページ等を活用した普及は16の教育拠点が実施し、主な内容は「事業の内容」・「活動プログラム等」・「研究の概要」・「実践上のQ&A」の情報提供である。

(8) 刊行物の公立青少年教育施設等での活用状況

刊行物の利用状況を把握するための調査等を6教育拠点が実施した。公立青少年教育施設から、「報告書には、ねらい、準備物、所要時間、場所、活動の展開、ふりかえりの視点、活動の展開・応用等が記載されている。また、全て具体的で施設の活動にすぐにでも応用の利くものばかりなので、今後大いに活用したい。」や「雪中・雪上の活動については事例集が少ないなか、特に低年齢の子どもたちに取組む事例がたくさん取り上げてあって大変参考になった。」との声があり、公立青少年教育施設等で活用されている。

(9) プログラムの公立青少年教育施設等での活用状況

教育拠点が開発した環境学習プログラムや仲間づくりプログラムなど、5件が公立青少年教育施設で導入された。

教育拠点名	導入した公立青少年教育施設等	プログラム名
大雪	北海道立足寄少年自然の家	風船プリン
淡路	徳島県立総合教育センター	環境教育プログラム
日高	北海道立常呂少年自然の家	日高アドベンチャー
山口徳地	山口県立高森高等学校・佐賀県立神埼清明高等学校・山口市立八坂小学校	徳地アドベンチャープログラム
大隅	鹿児島県内青少年教育施設協議会	アサギマダラ・マーキング活動プログラム

(3) 事業の質の向上  
事業の質の向上を図り、毎年度平均70%以上の利用団体からプラスの評価が得られるよう、以下の事項を行う。

(a) 職員研修の実施  
職員に対して、指導力や接客サービス、コミュニケーション能力、安全指導等の向上を図る研修を実施する。

(b) 外部研修指導員やボランティアの参画の推進及び資質・指導力の向上  
外部研修指導員やボランティアの登録を推進する。  
ボランティアの資質・指導力の向上を図るため、ボランティアの研修機会等を設ける。

(c) 利用団体へのアンケート調査の実施  
研修支援事業の検証を行うため、利用団体を対象に、毎年度計画的に施設利用に関するアンケート調査(抽出調査)を実施する。

アンケート調査による利用者の満足度  
目標：70%以上

職員研修の実施状況

外部研修指導員やボランティアの登録・参画状況

ボランティアに対する研修の実施状況

アンケートの実施状況

80%以上  
70%以上  
70%未満  
80%未満

97.7%

(1) 実施件数・参加者数

研修支援事業の充実に重点をおいた機構本部及び教育拠点が実施した研修には194件3,007人、他の機関等が実施する研修には101件168人が参加した。

研修内容	機構で行った研修		外部の研修に参加	
	実施回数	参加人数(人)	参加研修数	参加人数(人)
青少年教育に関する理解増進	49	583	26	36
安全管理能力向上	45	995	19	29
専門的能力向上	65	826	44	70
接客サービス向上	10	216	2	18
コミュニケーション能力向上	6	137	3	5
その他	19	250	7	10
合計	194	3,007	101	168

(2) 外部研修指導員やボランティアの登録・活動状況

外部研修指導員は980人が登録しており、利用者に対する直接指導を行っている。主な活動内容は、竹細工やわら細工といった地域に根づいた伝統的なクラフト作成の指導、キャンプファイヤーなどのレクリエーション活動の指導、天体観察の指導、体験学習法を生かした活動プログラムの指導等である。  
またボランティアの登録数は1,427人であり、主な活動内容は、野外炊飯や登山などの活動補助が多い。また、利用団体の希望がある場合は、子どもたちと活動をともにするリーダーを担当する教育拠点もある。

	登録者数(人)	指導・活動回数(回)
外部研修指導員	980	3,818
ボランティア	1,427	252
合計	2,407	4,070

指導・活動回数とは、外部研修指導員・ボランティアが指導や活動に携わった回数である。1団体に複数で指導をした場合でも「1回」として集計した。

(3) ボランティアに対する研修実施件数・参加者数

研修支援事業におけるボランティアの資質向上に重点をおいた研修の実施回数は206件1,961人が参加した。研修内容は、指導力の向上、安全管理能力向上、青少年教育の理解増進であった。

研修内容	実施件数(回)	参加人数(人)
指導力の向上	93	799
安全管理能力向上	59	538
青少年教育の理解増進	54	624
合計	206	1,961

(4) アンケートの実施結果及び反映状況

研修支援事業の効果を検証するとともに事業・業務の改善に反映させるため、利用団体にアンケート調査を実施している。機構として共通のアンケート質問項目に対し、四段階で評価してもらったほか、各教育拠点が必要に応じて独自の質問項目を加えている。  
四段階の選択肢のうち「4：満足している(良かった)」「3：やや満足している(やや良かった)」の合計回答件数結果(満足度)に占める割合は次のとおりである。

アンケート実施結果

質問項目	満足度	質問項目	満足度
施設を使用しての総合的な満足度	97.7%	職員の電話や窓口での対応	97.9%
事前の情報提供	96.3%	活動プログラム	97.4%
職員等の教育的支援	97.1%		

「教育拠点を知ったきっかけ」として最も回答率が高かった項目は「以前から利用している」であった。総合的な満足度が高かったことや継続利用の団体が全体の76.0%を占めていることから、研修目的が達成されたこと、職員の対応の良さや施設設備の充実などが評価され、再利用につながったと考えられる。

また、利用者からのアンケート等をもとに、教育拠点職員による業務改善に関する検討会や外部有識者等を交えた検討会を開き、研修計画作成のための資料の改善やホームページの充実等の利用者サービス向上に取り組んだ。

3. 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進に関する事項

連絡・協力の促進に関する取組状況

(1) 青少年教育施設・団体の連絡・協力の促進  
青少年教育施設・団体相互間の連絡・協力の促進を図るため、青少年教育施設の連絡会の開催、情報交換等を行う。

青少年教育施設・団体との連絡・協力状況

青少年教育施設・団体間の連絡・協力の促進を図りながら以下の13事業を実施した。

教育拠点名	事業名	参加人数(人)	参加団体数
センター	青少年体験活動全国フォーラム	253	196
センター	全国青少年居場所づくりミーティング	136	109
岩手山	岩手県内青少年集団宿泊教育施設職員合同研究会	40	6
赤城	環境教育関東ミーティング	128	93
能登	石川県青少年教育施設連絡協議会	34	14
中央	2006全国ワークキャンプセミナー in FUJI	96	37
中央	第1回全国青年ごみミーティング	40	8
三瓶	さんべ環境フォーラム特別企画「東アジア環境教育ミーティング」	76	4
三瓶	NPO団体等育成事業「自然体験活動ネットワークプロジェクト」	48	18
江田島	広島県青少年教育施設等連絡協議会	14	12
日高	森の少年保安官	14	1
夜須高原	北部九州広域ボランティア養成システム構築事業	50	14
諫早	第35回全国少年自然の家運営研究会	105	64
合計		1,034	576

参加団体からの延べ参加者数は1,034人、その満足度は平均で95.5%であった。  
センターが実施した「青少年体験活動全国フォーラム」は、青少年の様々な体験活動を実施する関係機関・民間団体等が一堂に会し、研究協議を行った。平成18年度は従来の自然体験活動に加え、芸術・文化体験活動や交流体験活動など幅広い体験活動を対象として実施した。参加の団体からは、「体験活動に関する各方面の取組を知ることができて良かった」、「全国の動向がよくなり、本県の事業を客観的に評価していく上で大変参考になった。」、「参加したワークショップで知り合った者同士で同内容のワークショップを開催した」などの意見があり、関係機関の連絡・協力の促進が図られた。

(2) 学校との連絡・協力の促進  
学校教育と社会教育が一体となって子どもの教育に取り組む「学社融合」の観点に立って、学校との連絡・協力の更なる促進を図る。

学校との連絡・協力状況

学校との連絡・協力の促進を図りながら以下の5事業を実施した。

教育拠点名	事業名	参加人数(人)	参加団体数
淡路	あわじサイエンスチャレンジ2006～学校と社会をつなぐ体験型科学教育フォーラム～	29	6
日高	少年環境調査隊	72	1
信州高遠	信州高遠生活学校	174	3
妙高	妙高フレンドキャンプ～友情・笑顔・自立の1週間～	127	5
諫早	小中学校における体験活動充実のための連絡協力促進事業 「総合的な学習の時間」等共同研究開発事業 「総合的な学習の時間」等共同研究開発事業フォローアップ事業 普及事業	748	8
合計		1,150	23

参加学校からの延べ参加者数は1,150人、その満足度は平均で98.4%であった。  
諫早が実施した「小中学校における体験活動充実のための連絡協力促進事業」は、学社融合の視点から、自然体験活動や生活体験活動等を通して、学校の目的に沿ったプログラムを実施し、その過程で得た問題解決的な学習の手法などを日常の教育活動に活かすことを目指すと共に、その成果を多くの学校に普及を図ることを目的に実施した。学校からは、「教師と施設職員との相互理解が深まり、信頼関係を築くことができた。」などの意見があり、またこの体験活動を学校教育の中で重要視する学校の増加や養護学校との連携で得られた教育手法を他の養護学校の研修利用時に活用するなどの成果が見られた。

(3) 特定の状況にある青少年に関する機関との連絡・協力の促進  
特定の状況にある青少年の問題への対応等のため、関係する機関等との連絡会の開催、情報交換等を行う。

特定の状況にある青少年に関する機関との連絡・協力状況

特定の状況にある青少年に関する機関との連絡・協力の促進を図りながら以下の2事業を実施した。

教育拠点名	事業名	参加人数(人)	参加団体数
センター	全国青少年相談研究会	294	255
中央	二ト予防対策連絡協議会	10	4
合計		304	259

参加機関・団体からの延べ参加者数は304人、その満足度は平均で92.6%であった。  
センターが実施した「全国青少年相談研究会」は、青少年問題及び青少年相談業務に関する知識・技術等について研究協議を行った。参加者は、青少年問題・相談事業に携わる関係者や文部科学省・法務省・厚生労働省等の行政担当者集い、省庁間の枠を超えて連携が図られる機会となった。参加機関・団体からは、「行政、教員、警察、福祉関係者など様々な立場の人が集い研修するところが、とても有意義だと思う。」「実務に役立つことがたくさん学べて、とても良かったと思う。」「様々な機関の方がどのように青少年問題に取り組んでいるのかを知ることができ、とてもよかった。」などの意見があった。

A

青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡・協力の促進を図るため、様々な事業を実施しているが、ほとんどの事業は参加者の満足度が高いため、評価できる。  
今後は、事業を実施したことにより、どのような連絡・協力の体制が整備できたかなどの成果を具体的に把握し、今後の事業の充実に資するよう努めることを期待する。

<p>(4) 大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との連絡・協力の促進</p> <p>効果的・効率的に事業を実施するため、大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との共催事業を積極的に行う。</p>	<p>大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との連絡・協力状況</p> <p>共催事業の実施状況</p>		<p>(1) 大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との連絡・協力の促進を図りながら以下の3事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="992 102 1740 284"> <thead> <tr> <th>教育拠点名</th> <th>事業名</th> <th>参加人数(人)</th> <th>参加団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能登</td> <td>教職をめざすコース実践セミナー</td> <td>19</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>妙高</td> <td>大学との連携事業「学社共同参画セミナー・サマーキャンプ ウィンターキャンプ」</td> <td>52</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>大学における青少年教育指導者を養成するための連絡協力促進事業</td> <td>218</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>289</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加団体からの参加者は延べ289人、その満足度は平均で100%であった。 妙高が実施した連携事業「学社共同参画セミナー・」は、大学と連携して、教員等を目指す学生を対象に青少年教育施設の教育手法を取り入れたプログラムの企画・運営・評価を学ぶ内容になっており、参加者は大学で単位が認定される。参加した学生からは、「1つの事業を作るプログラムデザインは学校でも役に立つと感じた。」「プログラムを企画する過程は、総合的な学習を創造するのに大変役に立った。」などの意見があった。</p> <p>(2) 共催事業の実施状況</p> <p>企画事業を効果的・効率的に実施するため、52事業77団体と共催事業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="992 440 1740 858"> <thead> <tr> <th>共催機関・団体区分</th> <th>共催団体数</th> <th>実施事業例 ( )は、機関・団体名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国の機関</td> <td>文部科学省</td> <td>4 青少年のための集団登山指導者研修会(文部科学省登山研修所)</td> </tr> <tr> <td>その他の省庁</td> <td>6 「さんべチャレンジ倶楽部」ファミリーキャンプ(松江家庭裁判所)</td> </tr> <tr> <td>都道府県教育委員会・知事部局</td> <td>11</td> <td>幼児教育等指導者研修会(長野県教育委員会)</td> </tr> <tr> <td>市町村教育委員会・首長部局</td> <td>16</td> <td>鯨海峡セカンドスクール(渡嘉敷村教育委員会)</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設</td> <td>1</td> <td>日本列島ともだちの輪(組合立丹波少年自然の家)</td> </tr> <tr> <td>小・中・高等学校</td> <td>1</td> <td>体験航海セミナー(広島商船高等専門学校)</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>10</td> <td>ミュージックセミナー(東京藝術大学)</td> </tr> <tr> <td>青少年関係機関・団体</td> <td>8</td> <td>職員の資質向上とネットワークづくりを目指して(九州地区青年の家協議会)</td> </tr> <tr> <td>学校教育団体等</td> <td>20</td> <td>教育相談に関する研修会子どもたちのハートをつかめ!(日本学校教育相談学会)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 社会教育実習生・インターンシップの受け入れ状況</p> <p>社会教育実習生の受け入れについて、各社会教育実習生に企画指導専門職をマンツーマンで配置するなど、受け入れ体制の充実を図り、平成18年度は26大学から203名を受け入れた。 職業意識の育成に寄与することを目的として実施しているインターンシップは、20大学から49名を受け入れた。またインターンシップの他に職場体験による受け入れを8教育拠点で実施し、中学生34名、社会人8名の参加者があった。</p> <table border="1" data-bbox="992 1038 1447 1118"> <thead> <tr> <th></th> <th>受け入れ大学数</th> <th>受け入れ人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育実習生</td> <td>26</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ</td> <td>20</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	教育拠点名	事業名	参加人数(人)	参加団体数	能登	教職をめざすコース実践セミナー	19	2	妙高	大学との連携事業「学社共同参画セミナー・サマーキャンプ ウィンターキャンプ」	52	1	諫早	大学における青少年教育指導者を養成するための連絡協力促進事業	218	2	合計		289	5	共催機関・団体区分	共催団体数	実施事業例 ( )は、機関・団体名	国の機関	文部科学省	4 青少年のための集団登山指導者研修会(文部科学省登山研修所)	その他の省庁	6 「さんべチャレンジ倶楽部」ファミリーキャンプ(松江家庭裁判所)	都道府県教育委員会・知事部局	11	幼児教育等指導者研修会(長野県教育委員会)	市町村教育委員会・首長部局	16	鯨海峡セカンドスクール(渡嘉敷村教育委員会)	青少年教育施設	1	日本列島ともだちの輪(組合立丹波少年自然の家)	小・中・高等学校	1	体験航海セミナー(広島商船高等専門学校)	大学	10	ミュージックセミナー(東京藝術大学)	青少年関係機関・団体	8	職員の資質向上とネットワークづくりを目指して(九州地区青年の家協議会)	学校教育団体等	20	教育相談に関する研修会子どもたちのハートをつかめ!(日本学校教育相談学会)	合計	77			受け入れ大学数	受け入れ人数(人)	社会教育実習生	26	203	インターンシップ	20	49
教育拠点名	事業名	参加人数(人)	参加団体数																																																													
能登	教職をめざすコース実践セミナー	19	2																																																													
妙高	大学との連携事業「学社共同参画セミナー・サマーキャンプ ウィンターキャンプ」	52	1																																																													
諫早	大学における青少年教育指導者を養成するための連絡協力促進事業	218	2																																																													
合計		289	5																																																													
共催機関・団体区分	共催団体数	実施事業例 ( )は、機関・団体名																																																														
国の機関	文部科学省	4 青少年のための集団登山指導者研修会(文部科学省登山研修所)																																																														
	その他の省庁	6 「さんべチャレンジ倶楽部」ファミリーキャンプ(松江家庭裁判所)																																																														
都道府県教育委員会・知事部局	11	幼児教育等指導者研修会(長野県教育委員会)																																																														
市町村教育委員会・首長部局	16	鯨海峡セカンドスクール(渡嘉敷村教育委員会)																																																														
青少年教育施設	1	日本列島ともだちの輪(組合立丹波少年自然の家)																																																														
小・中・高等学校	1	体験航海セミナー(広島商船高等専門学校)																																																														
大学	10	ミュージックセミナー(東京藝術大学)																																																														
青少年関係機関・団体	8	職員の資質向上とネットワークづくりを目指して(九州地区青年の家協議会)																																																														
学校教育団体等	20	教育相談に関する研修会子どもたちのハートをつかめ!(日本学校教育相談学会)																																																														
合計	77																																																															
	受け入れ大学数	受け入れ人数(人)																																																														
社会教育実習生	26	203																																																														
インターンシップ	20	49																																																														
<p>(5) 全国及び都道府県規模の青少年の体験活動等に関する情報を保有する機関・団体との連絡・協力の促進</p> <p>青少年教育に関する関係機関・団体と連携し、全国及び都道府県規模の青少年の体験活動等に関する案内情報等のデータベースを充実させる等の取り組みを行う。</p>	<p>データベース等の充実のための取組状況</p>		<p>データベース等の充実のための取組状況</p> <p>青少年教育に係る関係機関・団体等と連絡・協力を図り、全国規模の青少年の体験活動等に関するデータベース等を充実させるため、今年度は、調査研究事業「国公立・民間青少年教育施設・団体の概要及び主催事業等調査」において、全国の青少年教育関係施設及び青少年教育関係団体に関する調査を実施した。 なお、本調査で得られた施設・団体概要、主な活動プログラム・事業内容等の情報については、平成19年度にホームページに掲載する予定である。</p>																																																													

<p>4. 青少年教育に関する調査及び研究に関する事項</p> <p>(1) 調査研究体制の構築及び調査研究の実施</p> <p>(a) 外部有識者の協力を得た調査研究体制の構築 調査研究の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得た調査研究体制を構築する。</p> <p>(b) 基礎的な調査の実施 青少年及び青少年教育に関する統計資料の作成や青少年教育関係文献のデータベースの構築など、青少年教育を推進するために必要な基礎的な調査を計画的かつ継続的に実施する。</p> <p>(c) 専門的調査研究の実施 地方教育拠点での直接的な教育事業の活用等により、青少年の各年齢期の課題や特定の状況にある青少年の問題などに関する専門的な調査研究を実施する。 特に、国立・公立・民間の青少年教育施設の現状と役割分担といった、我が国の青少年教育施設の在り方について調査研究を行う。</p>	<p>調査研究事業の実施状況</p> <p>調査研究体制の構築状況</p> <p>基礎的な調査の実施状況</p> <p>専門的な調査研究の実施状況</p>		<p>(1) 調査研究体制の構築状況 調査研究の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得た調査研究体制を構築した。 客員研究員の委嘱 大学で調査研究に従事し、実績のある見識の高い若手研究者2名を客員研究員として委嘱し、調査研究の企画、調査結果の分析、報告書の作成等に取り組み、調査研究の充実に貢献した。 調査研究アドバイザーの委嘱 調査研究方法・内容・分析等に関して、業務の進捗に合わせて適切なアドバイスを得るため、社会教育や野外教育、統計学等の専門性を有する大学及び研究所に所属する研究者3名を調査研究アドバイザーとして委嘱し、調査結果の分析や考察等に関する専門的な助言を得て、調査研究を実施した。 調査研究協力者会議等の設置 調査研究体制の充実を図るため、19事業で外部の有識者による調査研究協力者会議等を設置した。</p> <p>(2) 基礎的な調査の実施件数、調査研究結果 青少年の体験活動等と自立に関する実態調査 全国の小・中・高等学校の900校の児童・生徒とその保護者を対象に青少年の体験活動の実態、日常生活習慣、自立的行動習慣、職業に関する意識等について調査を実施した。青少年の体験活動等と自立に関する意識等との関連について分析を行い、とりまとめる予定としている。 国公立・民間青少年教育施設・団体の概要及び主催事業等調査 全国の約1,800の青少年教育関係施設と、約300の青少年教育関係団体を対象に各施設・団体の概要に加え、設置主体、施設種別、施設概要、主な活動プログラム・主催事業、指定管理者制度の導入状況等の運営状況について調査を実施した。今後、施設種別ごとの管理・運営等について分析を行い、とりまとめる予定としている。 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集 最新の青少年及び青少年教育に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報を調査・収集するとともに、現行ホームページの青少年教育データブックの掲載内容を精査し、データの加除修正を行い、青少年教育関係者等に広くホームページから情報提供を行った。 青少年教育関係文献・資料の調査収集 青少年及び青少年教育に関する各種報告書・資料、図書などの文献・資料を調査・収集し、それらの書誌情報を青少年教育関係者にホームページで提供した。平成18年6月に各都道府県教育委員会、青少年教育施設等青少年関係機関に資料提供を依頼し、随時書誌情報を登録するとともに、青少年教育情報センターに配架し、閲覧に供している。</p> <p>(3) 専門的な調査研究の実施件数、調査研究結果 事業プログラムの効果測定方法の開発研究 企画事業、研修支援事業を対象に、共通の指標に基づく事業の効果測定方法を開発し、事業プログラムの効果を明らかにするため、センターと妙高が共同でアンケート調査票を開発・作成し、試行調査を実施した。平成19年度は全教育拠点で実施する予定としている。 国公立・民間の青少年教育施設の現状と役割分担に関する調査研究の実施方法等の検討 前述の(2)で挙げた「国公立・民間の青少年教育関係施設、青少年教育関係団体の概要及び主催事業等調査」において、平成18年度の調査には新たに指定管理者制度に関する項目を追加し、それらを含めた施設・団体の実態把握を行うとともに、平成19年度に計画している「国公立・民間の青少年教育施設・団体の事業運営に関する調査研究」の基礎資料を得ることができた。</p> <p>(4) 各地方教育拠点の実践的な調査研究の実施件数、調査研究結果 企画事業に関する調査研究 事業が参加者に及ぼす効果測定・検証に関するもの7事業、事業プログラム開発に関するもの3事業を実施した。その結果、事業参加者の自己肯定意識や生きる力等が向上し、事業の効果が認められたほか、事業プログラムを開発することができた。 研修支援事業に関する調査研究 事業運営や参加者等の実態調査に関するもの1事業、体験活動プログラムの効果測定・検証に関するもの4事業、体験活動プログラムの開発研究14事業を実施した。その結果、研修支援事業の教育的効果を明らかにするとともに、多くの体験活動プログラムを開発することができた。 その他の調査研究 ボランティア養成に関する調査研究1事業を実施した。その結果、大学生ボランティアの特性と活動に対するニーズを把握することができた。</p>	<p><b>B</b></p> <p>調査研究については、客員研究員の委嘱や協力者会議の設置など、調査研究を実施するための体制整備が図られており、ある程度評価できる。 しかしながら、調査研究の内容について、ナショナルセンターとして必ずしも十分な内容とはいえず、今後は、国の政策課題等に対応した専門的な調査研究を実施することが求められるとともに、研究成果を国の施策に反映させることができるようにすることが期待される。 また、調査研究の成果を企画事業に反映させるなど、各事業と有機的に連携させることを期待する。</p>
--	---	--	---	---

(2) 調査研究の成果等の提供  
インターネットなどを通じ、機構で実施した調査研究の成果や青少年教育に関する諸文献・資料等を広く提供する。

調査研究の成果の提供状況

(1) 調査研究結果の新聞・雑誌等への主な掲載状況

調査研究結果の新聞・雑誌等への主な掲載状況は以下のとおりである。

調査研究名	掲載された新聞・雑誌等
青少年の自然体験活動等に関する実態調査	中央教育審議会答申、日本経済新聞、内外教育
研究紀要	日本教育新聞、生涯学習社会の総合情報誌「社会教育」
青少年教育施設に対する青年のイメージと利用効果に関する研究(能登)	週刊教育資料
子どもが科学する心を培うための星座学習プログラムの研究開発(立山)	北日本新聞、富山新聞
小中学年(3、4年生)を対象とした長期自然体験活動の教育的効果の実証に関する研究～『わんぱく!ぼくらの9日間』の事業より～(吉備・平成17年度事業)	日本教育新聞、生涯学習社会の総合情報誌「社会教育」

(2) 報告書等の内容及び作成・配布件数

青少年教育指導者や研究者などの青少年教育関係者から、青少年教育に関する理論や実践的な調査研究の成果を募り、その発表の場を提供するため、「研究紀要」を発行した。(1,200部)  
この他、基礎的調査、専門的調査研究、地方教育拠点の実践的な調査研究についても報告書を作成し、27事業23,750部発行し、関係機関・団体等に配布し、調査研究の成果を提供した。また、27事業のうち、22事業では報告書をホームページに全文又は概要を掲載し、広く閲覧できるようにした。

(3) HPによる情報提供内容及びアクセス件数

前述の基礎的な調査、専門的な調査研究での成果については、インターネットを通じて以下のように情報提供を行っている。

	情報提供内容	アクセス件数
電子図書館	事業報告書等の全文や、基礎的調査「青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集」の情報を提供	10,622
青少年教育関係資料	基礎的調査「青少年教育関係文献・資料の調査収集」の情報提供	22,465
青少年活動場所ガイド	基礎的調査「国公立・民間の青少年教育関係施設、青少年教育関係団体の概要及び主催事業等調査」の結果をもとに情報提供	34,386
イベントガイド	各教育拠点の企画事業概要をデータベース化し、公開	4,215
学習プログラム事例		8,964
青少年教育関係施設	関係施設・団体のリンク集として情報提供	11,090
青少年教育関係団体		4,968

(4) 青少年教育情報センターの運営状況

蔵書の収集状況

蔵書の購入・収集は、選書委員会要項(平成18年4月1日所長裁定)に基づき、情報センター利用者からの要望も参考にしつつ、選書委員会において計画的に行い、平成18年度に新たに購入・収集した蔵書数は、行政資料・団体資料等1,409冊(前年度1,444冊)、一般図書1,048冊(前年度1,739冊)、定期刊行物等2,005冊(前年度2,179冊)であった。

利用者サービスの向上

情報センターの開館は、センター休業日を除くすべての日としている(平成18年度は337日)。また、「新刊図書コーナー」の設置など、利用者への情報提供サービスに努めている。

平成18年度も平成18年11月～平成19年1月の入館者に対してアンケート調査を実施し、200名から回答を得た。調査の主な結果は、次のとおりである。

ア. 情報センターに対する総合的な満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて97%(前年度95%)であった。

イ. 情報センターを利用するためにセンターへ来所したのは、40%(前年度40%)であった。

ウ. 来館目的のうち、青少年教育関係の情報収集は18%(前年度18%)であった。

5. 青少年教育に関する団体に対して、当該団体が行う活動に対して行う助成金の交付に関する事項

助成事業の実施状況

A

助成事業については、広報活動の推進により、17年度と比べ応募件数が約1,000件増加するとともに、審査体制も整備されており、評価できる。  
 今後は、民間企業等からの出えん金を増加させ、基金の拡充を図るため、これまでの取組みに加え、積極的に出えん金の獲得のための方策に取り組むことを期待する。

(1) 青少年教育に関する団体に対する助成  
 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付する。なお、助成金の交付に当たっては、文部科学省が直接行う同様の助成事業との役割分担を踏まえ、より効果的・効率的な執行を行う。また、民間資金の一層の活用を努めるとともに、基金事業について所要の見直しを行う。

助成事業の実施状況、助成金の交付状況

(a) 子どもの自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動に対する助成  
 子どもの体験活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。  
 子どもに自然体験、社会奉仕体験、職業体験、科学技術体験、交流体験等の機会を提供する活動  
 子どもの体験活動を支援するための指導者養成・派遣等の活動  
 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの体験活動機会が提供されるよう留意しつつ、特色ある新たな取組や、体験活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動を中心に助成を行う。

(b) 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成  
 子どもの読書活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。

子どもの読書活動を支援する市民グループ等がネットワークを構築し、情報交流、合同研修、連携イベント等を行う活動  
 子どもの読書活動の振興方策などについての研究協議等を行うフォーラムを開催する活動  
 その他、読書会の開催等、子どもの読書活動を推進する活動  
 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの読書活動を振興する取組が展開されるよう留意しつつ、子どもの読書活動の振興を図る市民グループ等がネットワーク組織等による、特色ある新たな取組や、読書活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。

(c) インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発を行う活動に対する助成  
 インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。  
 地域の自然や歴史等の情報をデータベース化し、インターネット等で利用できるような教材を開発・普及する活動  
 直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフト開発など、子どもの体験活動を支援・補完する教材を開発・普及する活動  
 その他、インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動

子どもゆめ基金による助成金交付の対象となる活動は、青少年教育に関する団体が行う「子どもの体験活動の振興を図る活動」、「子どもの読書活動の振興を図る活動」及び「インターネット等で利用可能な子ども向けの教材を開発・普及する活動」であり、助成金の交付は次のとおり実施した。

募集に当たっては、全国各地への周知を図るために、次の広報活動を実施した。  
 ホームページに募集案内を掲載  
 説明会の開催（東京、新潟、大阪、熊本）  
 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼  
 教育情報衛星通信ネットワーク、新聞などのメディアによる「子どもゆめ基金」制度と募集の周知  
 平成18年度は、応募総数3,184件、交付希望総額は4,461,277千円であり、平成17年度に比べ956件の増となっており、交付希望額も1,042,021千円の増となっている。

助成対象活動区分別交付状況（件数）

助成対象活動の区分	応募	内定	決定	確定
子どもの体験活動	2,532	2,022	1,910	1,844
子どもの読書活動	549	427	414	409
教材開発・普及活動	103	28	28	28
合計	3,184	2,477	2,352	2,281

助成対象活動区分別交付状況（金額）（単位：千円）

助成対象活動の区分	応募	内定	決定	確定
子どもの体験活動	2,978,468	1,214,730	1,134,396	1,046,853
子どもの読書活動	384,089	192,908	187,653	180,835
教材開発・普及活動	1,098,720	230,150	230,138	230,138
合計	4,461,277	1,637,788	1,552,187	1,457,826

また、提出する計画調書の様式を簡素化して手続きを簡便化した結果、法人格を有しないが青少年のために活動する団体など、いわゆる「草の根的な団体」の応募が1,923団体となり、526団体の応募増となった。

団体種別応募状況

団体種別	平成17年度	平成18年度
	応募団体数	応募団体数
財団法人・社団法人	114	210
特定非営利活動法人	314	487
法人格を有しないが青少年のために活動する団体など	1,397	1,923
合計	1,825	2,620

助成を受けて実施した活動団体の成果や効果を把握するため、平成17年度助成活動団体への立入調査（99団体）において、効果や成果について聞き取り調査を実施したところ、助成金の交付を受けたことにより、団体にとっての成果や効果があったという回答が多く得られた。

<p>(2) 選考手続き等の客観性及び透明性の確保 助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制等を整備する。</p> <p>(a) 審査委員会の設置 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる審査委員会を設置（必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。）し、助成対象活動及び交付額について審査を行う。</p> <p>(b) 選定基準の策定 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する基準を策定する。</p> <p>(c) 採択結果の公表 助成金交付に関する採択結果をホームページやパンフレットなどで公表する。</p>	<p>選考手続きの実施状況</p>	<p>(1) 助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性を図るため、「子どもゆめ基金審査委員会」を設けた。</p> <p>子どもゆめ基金審査委員会の審査体制</p> <p>ア. 審査委員会：審査基準等の決定。部会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議決定する。</p> <p>イ. 部会：専門委員会の審議結果に基づき、助成対象活動の採否及び助成金額を審議する。 （*各部会の構成員は、審査委員会委員及び専門委員会専門委員から選任された者）</p> <p>ウ. 専門委員会：専門的見地から、助成金交付計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。</p> <p>(2) 平成18年度助成金に係る審査状況 子どもゆめ基金委員会の開催回数は、平成18年2月から3月までの審査期間2ヶ月（各専門委員会による事前審査書面審査期間を除く）で、審査委員会1回、部会3回、専門委員会7回の計11回であった。</p> <p>(3) 審査状況の公表 審査状況等を子どもゆめ基金のホームページに掲載するとともに、平成18年度の助成団体名、活動名、助成金交付予定額、専門委員名をホームページへ掲載するほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行い客観性・透明性の確保に努めた。</p>
<p>(3) 資金の確保、運用及び管理の客観性及び透明性</p> <p>物価上昇や経済情勢を勘案し、全国規模による法人のメリットを活かして、民間企業等からの出せん金獲得のための活動を積極的に行うとともに、国の財政状況を勘案し、かつ基金業務に支障のないよう資金計画を策定する。</p> <p>安全性が高い金融機関に対して資金の運用を委託するなど、資金運用を的確に実施する。</p> <p>資金の運用及び管理に当たっては、内部牽制体制を設けるなど、内部組織体制を整備する。</p>	<p>資金の確保、運用管理状況</p> <p>基金運用益の確保状況</p>	<p>(1) 資金の運用状況 政府からの出資金（100億円）及び民間からの出せん金として約4,947万円（平成18年度64件1,796万円を含む累計額）の寄附を受けた。その運用については、元本の保証を確保しつつ運用益の高い地方債券を購入するなど運用の安全性と収入向上の両立を図り、基金運用益は1億3,203万円（対予算比率100%）となった。</p> <p>(2) 出せん金の募集・広報活動状況 基金の拡充を図るため、民間企業等への「子どもゆめ基金」の趣旨及び募金依頼を以下のとおり実施した。</p> <p>社会貢献を行っている企業、センター利用団体等に対して募金のチラシを送付するとともに、企業・団体に対し直接募金依頼を行った。</p> <p>ホームページや子どもゆめ基金ガイド等に基金への募金依頼及び寄附者名を掲載した。また、子どもゆめ基金ガイドに募金の郵便振替払込書を綴り込み、寄附者の便宜を図った。</p> <p>子どもゆめ基金紹介ビデオ及びホームページを更新した。</p> <p>センター構内設置の清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部を寄附金として受け入れ、寄附の拡充を図った。</p> <p>民間のカード会社と契約し、ポイント還元対象の一つとして「子どもゆめ基金へ募金」を設定し、寄附の拡充を図るとともに子どもゆめ基金の周知を図った。</p> <p>「子どもゆめ基金」の認知度の向上を図るとともに、基金に対する一層の周知を図るため、以下の措置を実施した。</p> <p>ア. 寄附依頼の掲示板及び寄附者一覧の掲示板を設置 イ. 子どもゆめ基金手提げ袋、クリアファイルを更新 ウ. 募金箱の寄附依頼掲示を親しみやすいものに改訂</p> <p>機構内における募金箱管理事務取扱の規則を制定して、各教育拠点に募金箱を設置し、募金の確保を図った。</p>

6. 附帯する業務に関する事項	附帯業務の実施状況			A	子どもたちの体験活動の重要性を認識できる機会を提供するため、様々な取組みが行われており、評価できる。 今後は、これらの取組みによる成果を把握し、事業の充実に努めることを期待する。
<p>(1) 施設・設備の充実 利用者の意見やニーズを把握し、青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び団体宿泊訓練等青少年に対する研修が効果的に行われるよう、必要な施設・設備の充実に計画的に実施する。</p>	施設・設備の充実状況		<p>平成18年度の施設・設備の整備に当たっては、施設利用者の安全・安心、並びに研修・宿泊等環境の改善を図るとともに、身体障害者や環境への配慮（アスベストの除去）等、社会的に重要な問題への対応を行った。</p> <p>また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、平成19年9月末までに環境報告書を策定・公表することが義務づけられていることから、当該報告書の策定・公表に向けた審議・検討体制を構築することとし、「独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会」を設置した。</p> <p>なお、平成18年度におけるCO<sub>2</sub>排出量は23,565tであった。</p>		
<p>(2) 子ども体験活動等の重要性についての普及・啓発 子どもの健全な育成を図るため、子どもの体験活動や読書活動の重要性に関する普及・啓発を行うための事業及び子どもたちや関係者等が意見を発表、交換する機会を提供する事業を実施する。</p>	普及・啓発事業の実施状況		<p>全国的な規模で子どもたちの体験活動や読書活動の重要性を認識できる機会を提供することが必要であり、平成18年度は次の普及啓発事業を実施した。</p> <p>「子どもゆめ基金ガイド2006」の作成配布（12,000部作成） 子どもの読書活動推進フォーラム（参加者382人） 少年少女自然体験交流事業（太平洋諸島の子どもたち60人、日本の子どもたち150人） 全国ユースフォーラム（参加高校生291人） 少年の主張全国大会（全国大会の主張者13人、応募数約54万件、地方大会約19,000人、全国大会約800人） 障害者スポーツふれあい事業（パラリンピックキャラバン）（参加者約3,700人） 日中韓子ども童話交流事業（参加者99人） 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した事業（全国に約2,000箇所の受信会場）</p>		
<p>(3) 青少年教育の理解増進等のための広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を増進するとともに、教育拠点の研修利用の促進を図るため、企画事業等の目的・内容や各教育拠点の情報などについて、インターネットやマスメディアの積極的な活用、刊行物等広報関係資料の配付や青少年教育に関連するデータベースの構築・更新などにより、広く広報する。</p>	広報の実施状況		<p>(1) シンボルマークの制定 青少年教育のナショナルセンターとして機構の存在を広く周知するため、機構のシンボルマークの公募を実施し、全国から308件の応募があり、シンボルマークを決定した。</p> <p>(2) マスメディアを活用した広報活動 地域のテレビ局や新聞社等のマスメディア各社に対し、各教育拠点における企画事業の募集・紹介や、特色ある研修支援事業の紹介等について、積極的に記事掲載や取材依頼等を行った。</p> <p>(3) ホームページ等インターネットを活用した広報活動 旧青少年教育3法人の統合に併せて機構としての新たなホームページの立ち上げを行った。 各教育拠点においては、ホームページ作成のための研修を職員が受講すること等により資質向上を図り、既存のホームページをよりわかりやすく効果的なものにするための改善・改修等を行った。 また、青少年教育関係団体等のメーリングリストやメールマガジンを活用しての企画事業の参加者募集や4教育拠点においては、独自でメールマガジンを発行した。</p> <p>(4) 広報を目的としたイベントの開催や参加 茨城県で開催された全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」へ出展し、広く機構の事業紹介を行った。 その他にも、他団体が主催する16のイベント等へ参加し、広報活動を行った。 機構が設立・発足したことを記念し、「機構設立記念イベント」（-つながりのうたをうたおう-）を開催するとともに、各教育拠点においても、広報を目的としたイベントを開催し、地方教育拠点の行う事業についての理解増進と利用者数の増加を図った。</p>		

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価指標 又は 評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定	
		S	A	B	C	F		S A B C F CF 評定	留意事項
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		各委員の協議により、評定を決定する。						A	必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を図る。また、管理業務の効率化を進める観点から、毎事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 (1) 予算（中期計画の予算） (2) 収支計画 (3) 資金計画	収支計画の実績  自己収入の確保状況		100% 以上	70% 以上 100% 未満	70% 未満		<p>・（収支計画の実績については、業務実績報告書30～32ページ参照）</p> <p style="text-align: center;">104.1%</p> <p>平成18年度自己収入決算額 1,046,758千円 平成18年度自己収入予算額 1,005,734千円</p> <p>・自己収入の確保に係る方策の検討状況 平成18年度においては、国立青少年交流の家及び国立青少年自然の家における一般利用者への施設使用料の導入について検討・決定及び導入に向けての準備を行った。</p>	A	自己収入について、予算額を上回る実績を上げており、評価できる。 今後とも、自己収入の確保に努めるよう期待する。
短期借入金の限度額		各委員の協議により、評定を決定する。							必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況						平成18年度は該当なし。		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		各委員の協議により、評定を決定する。							必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
計画の予定なし	重要財産の処分等状況						平成18年度は該当なし。		
剰余金の用途		各委員の協議により、評定を決定する。							必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
(1) 利用者サービスのための施設設備の整備 (2) 主催事業及び調査研究事業	剰余金の使用等の状況						平成18年度は該当なし。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価指標 又は 評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定																									
		S	A	B	C	F		S A B C F CF 評定	留 意 事 項																								
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項		各委員の協議により、評定を決定する。						A	必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																								
1. 施設・設備に関する事項							A	施設整備については、国からの予算の交付状況に影響を受けるが、予算どおり執行されており、評価できる。																									
<p>(1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、防災研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点からも、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。</p>	施設・設備に関する長期的計画の策定状況	<p>(1) 施設整備中・長期計画の策定 中期目標、中期計画及び平成18年度計画に基づき、各教育拠点の現状について分析・検討した結果、統一的・共通の基準を基に施設整備中・長期計画を策定した。</p> <p>(2) 耐震化の状況 耐震改修が必要な建物数52棟のうち、平成17年度までに20棟が耐震改修済みとなり、平成18年度(当初予算)においては4棟の耐震改修が終了した。</p> <p>[施設整備費補助金] (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育拠点名</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>磐梯</td> <td>宿泊棟耐震補強等改修(2-2)</td> <td>144,375</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>宿泊棟耐震補強等改修(2-1)</td> <td>143,535</td> </tr> <tr> <td>江田島</td> <td>管理研修棟耐震補強等改修</td> <td>150,443</td> </tr> <tr> <td>諫早</td> <td>プレイホール耐震補強等改修</td> <td>109,252</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>547,605</td> </tr> </tbody> </table>					教育拠点名		事業名	事業費	磐梯	宿泊棟耐震補強等改修(2-2)	144,375	淡路	宿泊棟耐震補強等改修(2-1)	143,535	江田島	管理研修棟耐震補強等改修	150,443	諫早	プレイホール耐震補強等改修	109,252	合 計		547,605								
教育拠点名	事業名	事業費																															
磐梯	宿泊棟耐震補強等改修(2-2)	144,375																															
淡路	宿泊棟耐震補強等改修(2-1)	143,535																															
江田島	管理研修棟耐震補強等改修	150,443																															
諫早	プレイホール耐震補強等改修	109,252																															
合 計		547,605																															
<p>(2) 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の基準に従い、身体障害者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、計画的な施設整備を進める。</p>	バリアフリー化の状況	<p>・バリアフリー化の達成状況 長期的な視野に立ち、施設の更なる安全・安心の面から、利用者が快適に施設・設備を利用できるよう「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」等に基づいた施設整備を実施した。</p> <p>[施設整備費補助金] (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育拠点名</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手山</td> <td>トイレ・洗面所改修</td> <td>86,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>[運営費交付金] (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育拠点名</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター</td> <td>センター棟サイン改修</td> <td>2,783</td> </tr> <tr> <td>乗鞍</td> <td>サービス棟トイレ改修</td> <td>2,415</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>つどいの広場改修</td> <td>7,193</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>オリエンテーション室前舗装</td> <td>1,460</td> </tr> <tr> <td>山口徳地</td> <td>木製手摺改修</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>28,551</td> </tr> </tbody> </table>					教育拠点名	事業名	事業費	岩手山	トイレ・洗面所改修	86,764	教育拠点名	事業名	事業費	センター	センター棟サイン改修	2,783	乗鞍	サービス棟トイレ改修	2,415	阿蘇	つどいの広場改修	7,193	阿蘇	オリエンテーション室前舗装	1,460	山口徳地	木製手摺改修	14,700	合 計		28,551
教育拠点名	事業名	事業費																															
岩手山	トイレ・洗面所改修	86,764																															
教育拠点名	事業名	事業費																															
センター	センター棟サイン改修	2,783																															
乗鞍	サービス棟トイレ改修	2,415																															
阿蘇	つどいの広場改修	7,193																															
阿蘇	オリエンテーション室前舗装	1,460																															
山口徳地	木製手摺改修	14,700																															
合 計		28,551																															

2. 人事に関する計画

A

人事に関する計画については、中期目標期間を見据え、人員の計画を立てるとともに、研修についても計画を立てて実施しており、評価できる。  
 今後は、研修を実施したことにより得られた成果と課題を的確に把握し、研修の充実に向け取り組むことを期待する。

(1) 方針

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応し、より一層、その施策を効果的かつ効率的に推進するため、人員を適正に配置する。また、業務の質・量に応じた定期的な人員配置の見直しを行う。

職員に対し、企画力、指導力、接客サービスの向上などを目的とした、多様で体系的な研修機会を設け、計画的な人材養成を行う。

人事管理の実施状況

職員研修の実施状況

(1) 人事管理の実施状況

人員の適正配置を図り、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行った。また、研修等を通じて、職員の資質向上・意識改革を図るとともに、人事交流等による多様な人材の活用などに積極的に取り組んだ。また、人員削減計画を策定し、統合効果による10名の人員削減を含め、平成22年度当初までに段階的に人員を削減することとした。

(2) 研修の実施

職員の資質向上・意識改革を図るため「平成18年度職員研修計画」に基づき、機構本部主催により様々な研修を実施したほか、外部機関が主催する研修に積極的に職員を参加させた。また、教育拠点においても同様に研修を実施し職員を参加させている。

主な研修の実施状況・参加状況一覧(企画事業・研修支援事業における職員研修の実績を含む。)

本部が実施した研修

区 分	実施件数	参加者数(人)
新任職員に対する研修	2	54
事業の指導に関する研修	2	55
独立行政法人の経営に関する研修	1	41
教養啓発に関する研修	1	30
実務研修	1	10
実地研修	1	3
その他	2	77
合 計	10	270

各教育拠点が実施した内部研修

区 分	各教育拠点で行った研修		外部の研修に参加	
	件数	参加者数(人)	件数	参加者数(人)
新任職員に対する研修	53	385	6	8
事業の指導に関する研修	70	742	65	91
国際性の涵養に関する研修	4	49	9	9
独立行政法人の経営に関する研修	1	19	13	17
教養啓発に関する研修	17	275	126	166
接客に関する研修	12	207	3	16
コミュニケーション能力に関する研修	7	115	6	8
安全指導等に関する研修	74	1,431	44	57
実務研修	8	131	68	79
その他	25	295	30	52
合 計	271	3,649	370	503

(2) 人事交流の実施

効率的な法人運営の推進や組織の活性化の観点に基づき、国立大学法人等文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体との間で広く計画的な人事交流を行い、多様な人材の育成・活用に取り組んでいる。

(3) 人事交流の状況

(平成19年3月末日現在)

区 分	受け入れ状況		出向状況	
	交流先機関数	人事交流者数	交流先機関数	人事交流者数
文部科学省関係機関	40	188	4	4
地方公共団体	52	170		
民間団体	1	1		
合 計	93	359	4	4

関係機関、民間団体との間で、広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。

人材確保の状況

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職員数の抑制を図る。

常勤職員の抑制状況

旧青少年教育3法人の前中期計画における期末の常勤職員数の見込みの合計635人に対し、現中期計画における期初は10人減の625人、期末の見込みは592人となっている。  
 平成18年度における常勤職員数は613人となっている。